

平成 13 年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方（案）

平成 13 年 3 月 22 日
総合科学技術会議

平成 13 年度の科学技術振興調整費の配分については、「科学技術振興調整費の活用に関する基本方針」（平成 13 年 3 月 22 日総合科学技術会議決定）（以下「基本方針」という。）に基づき、以下のとおりとすることが適当である。

平成 13 年度から新規に実施するプログラムについては、別紙 1 のとおりとする。また、新規の実施課題等の募集を行う期間は原則 5 年間とし、3 年目に中間評価を行うとともに、対象機関、対象分野、選定方法、選定に当たっての留意点等を必要に応じて見直す。

なお、平成 12 年度までに開始した既存プログラムは廃止する。ただし、経過措置として、別紙 2 の平成 13 年度以降も継続して実施することとして採択された課題については、なお従前の例によるものとする。

平成 13 年度から新規に実施するプログラム

1 優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革

基本方針において、調整費の活用の考え方として示した「優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革」に係るプログラムとして、「戦略的研究拠点育成」、「若手任期付研究員支援」及び「科学技術政策提言」を実施する。

1 - 1 戦略的研究拠点育成

(1) 内容

優れた成果を生み出す研究開発システムを実現するため、組織の長の優れた構想とリーダーシップにより、研究開発機関の組織運営改革を進め、国際的に魅力のある卓越した研究拠点の創出を図る。

(2) 平成 13 年度充当見込額

30 億円

(3) 対象機関等

大学及び国立試験研究機関等（研究開発を行う独立行政法人を含む）における学部、研究所等の一定の規模の組織を対象とする。ただし、学部、研究所等の組織の構造・規模等が戦略的組織の単位としては不適切な場合は、組織の長の権限に基づく組織運営改革が実質的に可能な範囲において、より小さな規模の組織を対象とする。

(4) 対象分野

自然科学全般並びに自然科学と人文・社会科学との融合領域を対象とする。

(5) 選定方法

公募により選定する。

(6) 選定に当たっての留意点

- (a) 組織の長のイニシアチブの下に提案される組織運営構想が、当該組織の将来の発展の方向を明確に見据えつつ、組織の経営改革を行い、戦略的な研究の推進を指向するものを重視する。
- (b) 当該組織運営構想が優れた成果を生み出す研究開発システムの実現とともに、先見性による新しい領域の開拓を目指すものを重視する。
- (c) 当該組織運営構想の斬新さ及び研究開発システム改革に与える波及効果等を重視する。
- (d) 組織が有する研究ポテンシャルの高さを重視する。
- (e) 本プログラムによる育成の後においても、引き続き研究拠点の育成を促す計画を有していることを重視する。

(7) その他

- (a) 施設の整備も含め、必要となる経費を幅広く対象とする。
- (b) 組織の長に異動があったときは、当該組織の長の組織運営構想が引き継がれる場合に限り、継続して実施できるものとする。

1 - 2 若手任期付研究員支援

(1) 内容

研究員の任期制の広範な定着を目指し、若手の任期付研究員が任期中に自立的研究に専念できるよう、特に優秀な任期付研究員に対して任期中における研究を支援する。

(2) 平成 13 年度充当見込額

10 億円 (日本新生特別枠)

(3) 対象者

大学及び国立試験研究機関等 (研究開発を行う独立行政法人を含む) に所属する、以下の法律の規定に基づく任期付研究員のうち、選定時に 35 歳以下の者を対象とする。

一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律 (平成 9 年 6 月 4 日法律第 65 号) 第 3 条第 1 項第 2 号

大学の教員等の任期に関する法律 (平成 9 年 6 月 13 日法律第 82 号) 第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 6 条及び第 7 条

(4) 対象分野

自然科学全般並びに自然科学と人文・社会科学との融合領域を対象とする。ただし、ライフサイエンス分野、情報通信分野、環境分野及びナノテクノロジー・材料分野を重視する。

(5) 選定方法

公募により選定する。

(6) 選定に当たっての留意点

(a) 対象者の研究の内容・必要性、研究計画の妥当性及び研究者としての自立性等を重視する。

(b) 対象者が所属する研究機関が、若手研究者の創造性・自立性の向上について、計画的かつ積極的な取組を行っていることを重視する。

1 - 3 科学技術政策提言

(1) 内容

国家的・社会的な重要課題に対する科学技術政策立案機能を強化するため、科学技術と社会とのかかわりに目を向け、自然科学、人文・社会科学の専門家のみならず、広く一般の意見をも糾合した俯瞰的視点に立った分析による政策提言の充実を図る。

(2) 平成 1 3 年度充当見込額

2 億円

(3) 課題

国家的・社会的な重要課題とする。なお、課題例として、以下のものが考えられる。

〔課題例〕

科学技術と社会とのコミュニケーション

生命倫理問題に関する我が国に適した社会的合意形成の手法

循環型社会の形成

有効な知的財産の創出とその活用の促進

女性研究者の研究環境と処遇の改善方策

(4) 実施者

自然科学、人文・社会科学の専門家のみならず、広く一般の意見をも糾合することが可能な調査研究組織等に実施させる。

(5) 選定方法

公募により選定する。

(6) 選定に当たっての留意点

(a) 科学技術と社会とのかかわりに取り組むものを選定する。

(b) 自然科学及び人文・社会科学におけるそれぞれの専門的知識を融合して取り組む必要がある課題を重視する。

(c) 広く社会から科学技術の側への意見や要望を的確にくみ取るものを重視する。

2 将来性が見込まれる分野・領域への戦略的対応等

基本方針において、調整費の活用の方針として示した「将来性が見込まれる分野・領域への戦略的対応等」に係るプログラムとして、「先導的研究等の推進」及び「新興分野人材養成」を実施する。

2 - 1 先導的研究等の推進

(1) 内容

急速に発展し得る領域等に先見性と機動性をもって対応するため、潜在的な可能性を有する萌芽的な研究開発を推進するとともに、地域の特性を生かした研究開発や、知的基盤の整備を推進し、我が国の研究開発を先導する。また、科学技術が社会に与える影響の広がりや深まりに先見性をもって対応するため、自然科学と人文・社会科学とを総合した研究開発を先導的に進める。さらに、緊急に対応を必要とする研究開発等を機動的に推進する。

(2) 平成13年度充当見込額

39億円

(3) 対象機関

研究開発機関全般を対象とする。

(4) 対象とする研究等

潜在的な可能性を有する萌芽的な研究開発、地域の特性を生かした先導的な研究開発、知的基盤の整備のうち先導的なもの、自然科学と人文・社会科学とを総合した先導的な研究開発及び緊急に対応を必要とする研究開発等を対象とする。

(5) 対象分野等

潜在的な可能性を有する萌芽的な研究開発

科学技術の複数の分野に係る境界的又は融合的な研究開発を行う必要がある領域を対象とする。

地域の特性を生かした先導的な研究開発

当該地域の特性を生かし、かつ、科学技術の複数の分野に係る境界的又は融合的な研究開発を行う必要がある領域を対象とする。

知的基盤の整備のうち先導的なもの

研究用材料、計量標準、計測・分析・試験評価方法及びそれらに係る先端機器並びにこれらに関連するデータベース等のうち、分野横断的な対

応をすることが望ましいものを対象とする。

自然科学と人文・社会科学とを総合した先導的な研究開発

自然科学及び人文・社会科学におけるそれぞれの専門的知識を融合して研究開発を行う必要がある科学技術の領域を対象とする。

緊急に対応を必要とする研究開発等

緊急に対応を必要とする課題等に応じて対象を決定する。

(6) 選定方法

公募により選定する。ただし、(4) の 緊急に対応を必要とする研究開発等は、原則として総合科学技術会議の指定により選定する。

(7) 選定に当たっての留意点

潜在的可能性を有する萌芽的な研究開発

(a) 現時点での取組は小規模ながらも高い潜在的可能性を有し、速やかに実施することが効果的な研究開発を選定する。

(b) 国家的な重要課題に取り組むものを重視する。

(c) 研究開発の内容・必要性及び計画の妥当性並びに研究成果の波及性及び社会経済の活性化に対する寄与を重視する。

(d) 複数機関との境界的又は融合的協力関係を有することを重視する。

(e) 対象分野間に著しい偏りが生じないように留意する。

地域の特性を生かした先導的な研究開発

(a) 地域の特性を生かした研究開発のうち、境界的又は融合的なものを選定する。

(b) 先導的・基盤的な研究開発であり、我が国の科学技術の高度化・多様化に資するとともに、広範な波及効果が期待されるものを重視する。

(c) 地域の科学技術の振興に資する効果とともに、新たな知的拠点の創出や地域の社会経済の活性化に対する寄与を重視する。

(d) 並行した事業に当該地域が自ら取り組む積極性を重視する。

(e) 産学官の連携の下に、複数機関が協調して研究開発を円滑に実施するものを重視する。

知的基盤の整備のうち先導的なもの

(a) 研究者の研究開発活動並びに広く社会経済活動を安定的かつ効果的に支える知的基盤の整備のうち、境界的又は融合的なもので、各府省の取組を先導するものを選定する。

(b) 知的基盤の基幹的な整備が進められており、新たに戦略的・体系的整備を行うことで格段の機能の向上が図られるものを重視する。

(c) 本プログラムによる整備の後においても、その定着化のための継続的な措置を行う計画を有していることを重視する。

(d) 整備した知的基盤を全国の研究者の利用に供し得る体制づくりが可能

であるものを重視する。

自然科学と人文・社会科学とを総合した先導的な研究開発

- (a) 科学技術と社会との関係にかかわる先導的な研究開発を選定する。
- (b) 国家的な重要課題に取り組むものを重視する。
- (c) 人文・社会科学の視点から科学技術の分野間の壁を取り払い、領域の融合を促すものを重視する。

緊急に対応を必要とする研究開発等

年度途中に発生する科学技術を巡る状況の変化や自然災害、社会問題等に対応するため、緊急に必要な研究開発等を選定する。

2 - 2 新興分野人材養成

(1) 内容

科学技術の振興にとって重要領域ではあるが人材が不足しており、戦略的な人材養成により、世界における我が国の地位を確保する必要がある新興の研究分野や、産業競争力の強化の観点から人材の養成・拡充が不可欠な研究分野において、研究者を早期に育成するための研究ユニットを機動的に設置する。

(2) 平成 13 年度充当見込額

9 . 1 億円 (日本新生特別枠)

(3) 対象機関

大学及び国立試験研究機関等 (研究開発を行う独立行政法人を含む) であって、研究者の養成を行うことが可能な研究機関を対象とする。

(4) 対象分野

バイオインフォマティクス (システム生物学を含む)
基盤的ソフトウェア (計算科学、高信頼化技法等)

(5) 選定方法

公募により選定する。

(6) 選定に当たっての留意点

- (a) 研究機関から提案される人材養成計画の妥当性及び効率性を重視する。
- (b) 民間の協力が得られるものを重視する。
- (c) 本プログラムによる人材養成の後においても、引き続き当該分野の人材養成を継続する計画を有していることを重視する。
- (d) 当該研究機関の研究実績を重視する。

3 科学技術活動の国際化の推進

基本方針において、調整費の活用の考え方として示した「科学技術活動の国際化の推進」に係るプログラムとして、「我が国の国際的リーダーシップの確保」を実施する。

3 - 1 我が国の国際的リーダーシップの確保

(1) 内容

我が国が国際的な科学技術活動における主体性を発揮し、国際的な英知を結集した国際協力活動を展開するため、特にアジア諸国とのパートナーシップの強化を念頭に置きつつ、国として積極的な対応が必要な国際会議、国際的なフォーラムの開催や、それに伴う国際的な調査研究等の活動を推進する。

(2) 平成13年度充当見込額

3億円

(3) 課題

国として積極的な対応が必要な国際的な課題とする。なお、課題例として、以下のものが考えられる。

〔課題例〕

生命倫理

ネットワーク高度化

高度情報化に向けたヒューマンインターフェース

国際水管理

(4) 実施者

国際的に質の高い研究成果をあげ、豊富な実績を持ち、かつ国際交流に積極的な研究機関等に実施させる。

(5) 選定方法

公募により選定する。

(6) 選定に当たっての留意点

(a) 我が国が主体性を発揮することが適当である国際的な重要課題を選定する。

(b) アジア諸国とのパートナーシップの強化に資する課題を重視する。

(c) 諸外国と比べて我が国が優位にある分野を重視する。

平成 1 2 年度までに開始した既存プログラム（平成 1 3 年度継続分）

1 推進的な研究

1 - 1 総合研究（昭和 5 6 年度創設）

（ 1 ）内容

創造性に富んだ新しい基礎的・先端的科学技術の可能性を追求し、当該分野における我が国の科学技術水準の飛躍的な向上を図ることを目的として、重要な研究テーマについて、産学官の研究ポテンシャルを結集し、複数機関の有機的連携の下に、総合的な取組を推進する。（産学官の複数機関）

（ 2 ）実施期間

5 年間（ 期 3 年間、 期 2 年間、ライフサイエンス及び一部課題は 期 3 年間）

（ 3 ）平成 1 3 年度実施予定課題数

4 1 課題

1 - 2 開放的融合研究（平成 1 0 年度創設）

（ 1 ）内容

複数の研究機関が分野、組織の壁を取り払い、研究統括責任者の統一的なマネジメントによる一体的な体制を構築し、そこに国内外の優秀な研究者が結集することにより、単独の研究機関では遂行が困難な学際的研究を推進する。（国立試験研究機関を含む産学官の 2 ~ 3 機関）

（ 2 ）実施期間

原則 5 年間（研究開始後 3 年目に中間評価を行う）

（ 3 ）平成 1 3 年度実施予定課題数

7 課題

1 - 3 生活・社会基盤研究（平成7年度創設）

（1）内容

生活者重視の新たな社会を構築するために、国立試験研究機関、大学、地方自治体、民間のそれぞれの研究ポテンシャルを活かし、生活者の視点からの意見等を反映させつつ、生活の質の向上及び地域の発展に資する目的指向的な研究開発を総合的に推進する。（産学官の複数機関）

（2）実施期間

3年間（生活者ニーズ対応研究については、必要に応じ3年間を限度として期研究を認める）

（3）平成13年度実施予定課題数

生活者ニーズ対応研究

9課題

地域先導研究

8課題

1 - 4 目標達成型脳科学研究（平成9年度創設）

（1）内容

「脳を知る」「脳を守る」「脳を創る」の3領域において、国立試験研究機関、大学、民間研究機関等の連携の下に、一定の達成目標を設定し、その実現を目指して研究を推進することにより、我が国の脳科学研究を総合的に推進する。（産学官の複数機関）

（2）実施期間

原則5年間（研究開始後3年目に中間評価を行う）

（3）平成13年度実施予定課題数

12課題

1 - 5 ゲノムフロンティア開拓研究（平成10年度創設）

（1）内容

重点領域において、特定の生命現象に関し、中核機関のオーガナイズの下、産学官、関係省庁の研究機関を有機的に連携させ、当該生命現象の分子レベ

ルの理解とそれに基づく応用のためのゲノム科学研究を総合的に推進する。
(産学官の複数機関)

(2) 実施期間

原則 5 年間 (研究開始後 3 年目に中間評価を行う)

(3) 平成 13 年度実施予定課題数

9 課題

1 - 6 知的基盤整備 (平成 9 年度創設)

(1) 内容

産学官が連携して研究開発を進めることが効果的であり、かつその研究開発の成果により、多くの研究機関、研究者が最先端の研究開発活動を安定的、効果的に進めることが期待される知的基盤の整備に資する研究開発を推進する。(産学官の複数機関)

(2) 実施期間

原則 5 年間 (研究開始後 3 年目に中間評価を行う)

(3) 平成 13 年度実施予定課題数

15 課題

2 国研活性化プログラム

2 - 1 流動促進研究（平成9年度創設）

（1）内容

研究者の流動的な活用による柔軟かつ競争的な研究環境の実現に向けて、任期付研究員を導入した集中的な研究活動を展開しようとする国立試験研究機関に対し、任期付研究員が限られた任期中に特に密度の高い研究活動を効果的に行い成果を上げることが可能となるよう必要な経費を措置する。（国立試験研究機関）

（2）実施期間

任期付研究員の任用期間を限度に原則として、3年以内、特に必要があると認められる場合には5年以内で、実施計画の内容に応じて対象実施計画の選定時に決定される期間

（3）平成13年度実施予定課題数

30 課題

2 - 2 中核的研究拠点（COE）育成（平成5年度創設）

（1）内容

COE 化を目指す公的研究機関が自助努力により競争的な研究環境を整備しつつ、特定の研究領域の水準を世界最高レベルまでに引き上げるための確な支援を行い、当該機関の COE 化を促進する。（国立試験研究機関）

（2）実施期間

10年間（ 期5年間、 期5年間、3年目及び6年目に中間評価を実施）

（3）平成13年度実施予定課題数

10 機関

3 その他

3 - 1 国際共同研究総合推進（平成 8 年度創設）

（ 1 ）内容

海外との科学技術協力を強化するため、重点協力分野において、将来における国際共同研究の芽の育成から、多様なニーズに対応した様々な形態の国際共同研究の実施に至るまで一体的かつ総合的に推進する。

（ 2 ）課題実施状況

二国間型国際共同研究（産学官の研究機関）

（a）研究内容

我が国の研究機関と単一相手国の試験研究機関との間における共同研究を推進する。

（b）研究実施期間

2 年間

（c）平成 1 3 年度実施予定課題数

1 5 課題

多国間型国際共同研究（産学官の複数機関）

（a）研究内容

我が国を含む複数国にまたがる広範な地域において、グローバルな視点に立ち共通して取り組むべき研究領域について海外の研究機関との有機的連携の下で、人的及び情報のネットワークを構築しつつ共同研究を推進する。

（b）研究実施期間

5 年間（ 期 3 年間、 期 2 年間 ）

（c）平成 1 3 年度実施予定課題数

1 課題